

**「NACCS 貿易管理サブシステム」
平成30年度機能追加
変更内容説明(申請業務編)**

2018年7月

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

目次

1. 機能追加の概要
2. 申請様式別機能の詳細

1. 機能追加の概要 申請様式別機能

申請様式	業務	機能追加項目	機能追加概要
輸出許可	申請	①申請項目の追加	申請項目を変更します。 ・必須項目の追加(2件)
輸出承認(有害化学物質及び特定水銀)	申請	②入力チェックの見直し	特定水銀の輸出承認申請にて、貨物番号「35の3」と「35の4」を同時に入力できるよう修正します。
事前確認(かに)	帳票	③確認書の注釈追加	事前確認(かに)の通達改正に伴い、確認書の交付イメージに注釈を追加します。

2. 申請様式別機能 ①申請項目の追加

輸出許可

申請項目を追加します。

ご注意願います

これまで利用された申請書ファイル(.jetファイル)は、バージョンアップ後の申請書作成ソフトにて開くことはできませんが、JAA業務またはJAB業務にて申請することはできなくなります。

申請書作成ソフトにて新規作成していただくか、JAG業務にて最新の申請書ファイルをダウンロードし直していただくようお願いいたします。

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数	入力値
		需要者(所有者)	追加	-	-
		需要者(所有者)(1/10)	削除	-	-
*		需要者(所有者) 所有者名	日本語型	60	
*		需要者(所有者) 所在地国コード	英数字	2	参照
*		需要者(所有者) 所在地住所	日本語型	200	
		需要者(所有者) 事業内容	日本語型	800	
		需要者(所有者) HPアドレス	日本語型	300	
		需要者(所有者) 従業員数	数値型	8	
		需要者(所有者) 資本金額	数値型	18	
		需要者(所有者) 資本金通貨コード	英数字	3	参照
		需要者(所有者) 設立年月日	年月日	10	
		需要者(所有者) 年間売上	数値型	18	
		需要者(所有者) 年間売上通貨コード	英数字	3	参照
		需要者(所有者) 使用工場等名称	日本語型	100	
		需要者(所有者) 使用工場所在地	日本語型	200	
*		需要者(所有者) 1年以内の許可実績の有無	英数字	10	無
*		需要者(所有者) 日系企業資本が50%以上の有無	英数字	10	無
		需要者(所有者) 輸出業者	追加	-	-

需要者が1年以内に許可実績を有する場合は「1」を、それ以外は「0」を入力すること。

機能追加のポイント

輸出許可申請の需要者(所有者)の繰り返しに、以下の2項目を追加します。

「需要者(所有者) 1年以内の許可実績の有無」

「需要者(所有者) 日系企業資本が50%以上の有無」

2. 申請様式別機能 ②入力チェックの見直し

輸出承認(有害化学物質及び特定水銀)

特定水銀の輸出承認申請にて、貨物番号「35の3」と「35の4」を同時に入力できるよう修正します。

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.13.0 輸出承認申請様式(輸出令別表第2-35の3(有害化学物質)、35の4(特定水銀)) (新し...

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 270 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数	入力値
		貨物項番	追加	-	-
*		表番号	日本語型	10	輸出令別表2:
*		貨物番号	日本語型	10	35の3: 特定有害化学物質等
		貨物項番(2/4)	削除	-	-
*		表番号	日本語型	10	輸出令別表2:
*		貨物番号	日本語型	10	35の4: 水俣条約関連
*		取引明細	数量単位	5	-
*		取引明細	通貨...	3	-
*		取引明細	単価	18	-
*		取引明細	建値コ...	3	-
*		取引明細	建値地...	2	-
*		取引明細	建値地...	30	-
*		取引明細	合価	18	-
*		取引明細	分割条...	18	-
*		取引明細	分割条...	18	-
		総合計価額	追加	-	-
		総合計価額(1/2)	削除	-	-
*		総合計価額通貨コ...	英数字	3	-
*		総合計価額	数値型	18	-

PIC関連及び化審法・労安法関連の貨物は「35の3」、水銀に関する水俣条約の貨物は「35の4」のいずれか一方を入力すること。
規制物質コードの組合せが「080010:水銀濃度が95重量パーセント以上の水銀」「020070:水銀」の場合に限り、「35の3」「35の4」両方を入力すること。

特定水銀は以下の入力になります。

貨物番号:「35の3」と「35の4」

規制物質コード:「020070:水銀」と「080010:水銀濃度が95重量パーセント以上の水銀」

(つづき)

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.13.0 輸出承認申請様式(輸出令別表第2-35の3(有害化学物質)、35の4(特定水銀)) (新し...

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 270 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数	入力値
		規制物質	追加	-	-
*		規制貨物の分類	英数字	20	202: 農薬取締法規定の農薬成分
*		規制物質コード	英数字	6	020070: 水銀
		規制物質(2/10)	削除	-	-
*		規制貨物の分類	英数字	20	08: 水俣条約関連の特定水銀
*		規制物質コード	英数字	6	080010: 水銀濃度が95重量パーセント以上の水銀
		取引明細	建値	-	-
		取引明細	数量単位	-	-
		取引明細	システム	-	-
		商品名	日本語型	70	-
		型及び...	日本語型	40	-
		当該貨...	日本語型	60	-
		当該貨...	日本語型	60	-
		当該貨...	日本語型	60	-
		当該貨...	英数字	30	-
		当該貨...	英数字	30	-
		取引明細	規制法...	日本語型	1000

申請項目通連に記載の規制物質コード表によること。
規制物質コードに「080010:水銀濃度が95重量パーセント以上の水銀」を入力した場合、「020070:水銀」を必ず入力すること。
また規制物質コードに「080010:水銀濃度が95重量パーセント以上の水銀」を入力した場合、「020070:水銀」以外は入力しないこと。

機能追加のポイント

これまで、輸出承認(有害化学物質及び特定水銀)申請では、貨物番号「35の3」または「35の4」のどちらか一方の入力しかできませんでしたが、特定水銀については貨物番号「35の3」と「35の4」を同時に入力できるよう修正します。

※貨物番号「35の3」と「35の4」を同時に入力できるケースは、特定水銀(規制物質コード「020070:水銀」と「080010:水銀濃度が95重量パーセント以上の水銀」の組合せ)に限ります。

3. 業務別機能 ③事前確認(かに)の通達改正

事前確認(かに)

事前確認(かに)の通達改正に伴い、確認書の交付イメージに注釈を追加します。

事前確認書(かに)の2ページ目(通関欄)

- (注) 1 本確認申請書は、証明書1通ごとに作成すること。
2 商品名は、輸入しようとする貨物の形態及びかきの名称(例:冷凍したたらばかに)を記載すること。
3 数量は商品名ごとに記載すること。ただし、数量に端数が生じた場合も、端数はそのまま記載すること。
4 「船積地域」の欄には、船積地域の国又は地域名を記載すること。なお、船積地域が、外国為替及び外国貿易法における附属の島に関する命令(昭和25年総理府・大蔵省・通商産業省令第1号。以下「命令」という。)において、当分の間、附属の島から除いた地域である場合には、「船積地域」の欄には、命令に規定する島名を日本語で記載すること。
5 「当該貨物に対してロシア連邦漁業庁が発給した証明書の番号」及び「当該貨物に対して船積地域の政府その他の公的機関が発給した原産地を証明する書類等 発給国・地域、番号」欄には、当該貨物に対して発給された証明書の発給国・地域及び番号を記載すること。
なお、政府その他の公的機関には、商業会議所その他これに準ずる機関を含む。
6 ※印のある欄には記入しないこと。
7 用紙の大きさは、日本工業規格A列1番とする。
8 「当該貨物に対してロシア連邦漁業庁が発給した証明書の番号」及び「有効期限満了日」欄に記載のある確認書は、記載された有効期間満了日を超えない期間に行われる1回の輸入申告についてのみ有効とする。

2ページ目(通関欄)に注釈が追加されます。

特記事項

・これまでに交付された確認書についても注釈が追加されます。